

メイティックス株式会社 行動計画

～次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画～

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率 50%以上

女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率 100%

＜対策＞

- 令和 8 年 2 月～ 男性の育児休業の取得率向上に向けた宣言を実施
- 令和 8 年 10 月～ 女性社員本人・パートナー妊娠時の早期報告制度の導入
- 令和 8 年 10 月～ 育児休業取得に関する制度や収入面、業務調整などについて
上司を交えて説明・相談する機会として、面談制度を導入

目標 2：時間外・休日労働時間の全社平均を毎月 30 時間未満とする。

＜対策＞

- 令和 7 年 4 月～ 業務効率化に向けた問題解決力や改善推進力を養成する教育の実施
- 令和 8 年 4 月～ 業務効率化ツールの導入や情報の提供・周知

～女性活躍推進法に基づく行動計画～

働く女性の価値観を尊重し、生き生きと活躍できる職場環境の向上に努め、女性の更なる活躍を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標：会社全体の女性の割合を 16%から 20%に向上させる。

＜対策＞

- 令和 7 年 10 月～ 「養育両立支援休暇」の導入
- 令和 7 年 10 月～ 仕事と育児の両立に向けた面談制度の導入
- 令和 8 年 10 月～ 「短時間勤務制度」の対象の拡大（中学校入学までの子を対象とする）
- 令和 8 年 10 月～ 「子の看護等休暇」の対象の拡大（中学校入学までの子を対象とする）
- 令和 8 年 10 月～ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報